

第2回群馬県歯科口腔保健推進委員会（平成30年度）議事録

開催日時：平成30年12月11日（火）

19時00分～20時00分

開催場所：県庁28階 281-B会議室

○出席者（敬称略）

【委員】（50音順） ○：会長

蟻川 篤則 群馬県学校歯科医会 副会長

井下 泰伸 群馬県議会厚生文化常任委員会 委員長

入山久美子 群馬県歯科衛生士会 会長

大村 悦男 群馬労働局 健康安全課長

金井 孝行 群馬県歯科技工士会 会長

川島 崇 群馬県医師会 副会長

木下 樹 群馬県立小児医療センター歯科・障害児歯科 部長

栗原 修一 群馬県保健所長会 会長（太田保健福祉事務所長）

○佐野 公永 群馬県歯科医師会 地域保健担当理事

須田 孝也 群馬県国民健康保険団体連合会（群馬県保険者協議会事務局長）

玉井 久美 群馬県栄養士会 副会長

中西有美子 群馬県介護支援専門員協会 高崎・安中支部長

中林 亜衣 群馬県重症心身障害児（者）を守る会 理事

山田 和幸 群馬県保育協議会 副会長

樋口 早苗 前橋市健康増進課 課長補佐

横尾 聡 群馬大学大学院医学系研究科口腔顎顔面・形成外科顎講座 教授

（代理：金舞助教）

【幹事】

藤巻 敦 健康福祉部児童福祉課長

（代理：母子保健係補佐増田さゆり）

歌代 昌文 健康福祉部地域包括ケア推進室長

中島 高志 健康福祉部医務課長

（代理：救急災害医療係長小西正範）

平井 敦子 健康福祉部介護高齢課長

小林 啓一 健康福祉部障害政策課長

小林 信二 教育委員会健康体育課長

津久井 智 健康福祉部保健予防課長

【事務局】

中村多美子 健康福祉部保健予防課 感染症対策主監

古沢実知也 健康福祉部保健予防課 次長

大竹 薫 保健予防課疾病対策・歯科保健係 係長

石田 圭吾 保健予防課疾病対策・歯科保健係 歯科医長

石川 博美 保健予防課疾病対策・歯科保健係 主幹

○議事

1 開会
事務局（司会）

2 あいさつ
保健予防課長（幹事）

（進行：会長）

3 議 事

（1）第2次群馬県歯科口腔保健推進計画の策定について
（事務局）

・計画素案について

【資料1】第2次群馬県歯科口腔保健推進計画（素案）に基づき説明

・群馬県歯科口腔保健推進計画について説明

（会長）

各委員にご意見を頂く前に、用語として「オーラルフレイル」という新しい言葉が出てきているので、事務局から簡単に概要の説明をお願いします。

（事務局）

計画（素案）では用語説明は調整中としておりますが、計画書の参考資料に用語説明を入れる予定です。委員の皆様にご意見を頂きながら入れていきたいと考えている。

「オーラルフレイル」については比較的新しい概念で、まだ周知されていない用語であるので参考資料の用語解説に入れたいと考えている。

「オーラルフレイル」について簡潔に説明しますと、「フレイル」は身体機能の虚弱を現す言葉で、「オーラルフレイル」は口腔機能の虚弱、低下している状態のこと。「オーラルフレイル」をきっかけに「フレイル」に進み、やがて要介護状態となる。「オーラルフレイル」は健康な状態へ戻ることができる可逆的な口腔機能の虚弱状態。

（会長）

用語説明に「オーラルフレイル」を記載して頂くようお願いします。

それでは、資料1，資料2の事務局の説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

（委員）

乳幼児期のP5の現状と課題の記載「3歳児の不正咬合状態については緩やかな減少傾向にある」という部分は、不正咬合にどの状態を入れているかにもよるが、叢生や開口など多く見られると感じるので、「ゆるかな減少傾向」とは現場では感じていない。データの出どころを教えて欲しい。

（事務局）

市町村で実施している3歳児歯科健康診査結果を基に、年次推移を見たところ減少傾向にあったので、このように記載した。

(会長)

3歳児歯科健康診査では、反対咬合や開口などはとっているが先端咬合や叢生が入っていないのではないかと。

(委員)

「ゆるやかな減少傾向」という表現は、現状と違っていると思う。

(事務局)

県で把握できるデータのみでの記載であるので、ご指摘の意見を参考に表現を修正したい。

(会長)

学校健診や乳幼児健診の場での不正咬合については、どこにチェックを入れるかは判断が難しい。データに現れていないが、印象としては減少してきていると思えない。表現を検討して欲しい。

(事務局)

検討したい。

(委員)

P 7 図5「市町村別12歳児1人平均永久歯う歯保有本数」とあるが、中を見てみると特別支援や、私立なども入っている。

P 11 表6 目標項目「60歳代で食事中にむせたりすることがない者の割合の増加」を見ると策定時より今回減少しているが、P 9の現状と課題の記載では、増加傾向とあるが、どのようにみたらよいか。

(事務局)

厳密的には市町村別ではないので、図の内容にあった表題に変えるか検討したい。食事中にむせたりしない者の割合の増加は、減少の間違いであるので修正する。

(委員)

「ヘルスプロモーション」という表現は説明が必要かと思う。

目標指標の未把握というところが多いが、これは把握できるものか。

(事務局)

「ヘルスプロモーション」の定義については用語説明に加える。

指標に掲げていて未把握となっている項目については、現状を把握できると見込んでいるものがある。今後、委員会の中で各委員と協力しながら把握していきたい。

(委員)

P 16の「児童虐待と子どもの口腔に関連がある・・・」という記載が市町村の役割の中にあるが、色々な機関と連携して対応していかなければならなく、難しい問題でもあるので他の役割にも記載した方がいいのではないかと。

障害児(者)について予防的な側面の記載が多いが、医療の面については本県の障害児の三次医療がないので、その辺について入らないかと。

(事務局)

児童虐待については関係機関と連携した対応が必要なので、他の部分の役割にも記載していく方向で検討したい。

障害児(者) 歯科医療の記載ですが、実務者の養成という部分を一次医療として記載した。この計画の性格上、三次医療までの記載は難しい。

(会長)

児童虐待については、各地区の担当行政と連携するように、地区歯科医師会へお願いしている。関係機関との連携についてどのように表現するか検討頂ければと思う。

(会長)

各年代の年齢区分について、事務局から説明して下さい。

(事務局)

学齢期の年齢区分は第1次計画では6～19歳となっているが、第2次計画では6～18歳を学齢期とし18歳～64歳を成人期修正した。他県や国の計画などと合わせる形でこのように修正した。

(委員)

期待される取組の医師、医療機関の役割の記載について、

P 17 医療機関「歯と口の健康づくりの情報提供と歯科受診をすすめる」とあるが、歯科医師がやる業務になるのではないか。

(事務局)

歯科専門職が歯と口の健康づくりの情報提供するのは当然なので、医科からも歯科の重要性を理解して情報提供して欲しいという意味で記載した。

(委員)

もう少し違った記載がいいのではないか。

(委員)

全身疾患と歯と口腔の疾患との関連について医師に説明して欲しいという意味。医師に歯の専門家になって欲しいということではない。そのような意味が分かるような記載にしてはどうか。

(会長)

生活習慣病との関連などとしてはどうか。

(事務強)

記載を修正したい。

(会長)

P 23 要介護高齢者の関連の記載がありますが、関連職種の方は何か意見はありませんか。

資料1、2につきましては以上としてよいでしょうか。

3 その他

(会長) 資料3、資料4について、事務局説明をお願いします。

(事務局)

第2次歯科口腔保健推進計画策定スケジュールについて説明。

○1月上旬から30日間のパブリックコメントを実施

○第3回の委員会開催は2月下旬を予定

○本日の素案に対する追加意見の募集について

(会長)

ただいまの説明について、質問等はありませんか。

本日の会議では、文章の変更点が出てきたと思いますが、計画素案へ反映するようにお願いいたします。

それでは以上で進行を終わりたいと思います。

4. 閉会

(司会)